

■ 節電行動計画

事業所名	財団法人全国生活衛生営業指導センター	責任者名	坂崎 登
------	--------------------	------	------

節電目標	昨年夏ピーク比で△20%	節電実績	7月：△11%、8月：△21%、9月：△28%
------	--------------	------	-------------------------

5つの基本アクション		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・ 事務所エリアの照明を4分の1間引きする。	1%	
	・ 使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	✓
空調	・ 事務所の室内温度を28℃以上とする。 （天候(気温)により空調を停止し、窓を開ける。）	3%	✓
	・ 使用していないエリアは空調を停止する。	3%	✓
OA機器	・ 長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。（省エネモードのパソコン・コピー機の導入）	2%	✓

さらに節電効果が大きい以下のアクション		建物全体に対する節電効果	実行チェック
空調	・ 室内のCO2濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する。	2%	
	・ 日射を遮るために、ブラインドを活用する。	1%	✓
その他	・ 会館に休館日を設ける。（7月25日(月)、8月15日(月)、9月12日(月)）	5%	✓

メンテナンスや日々の節電		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・ 昼休みなどは一部消灯を心掛ける。		
	・ 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLEDに一部交換する。		
空調	・ 電気室、サーバー室の空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		✓
	・ 室外機周辺の障害物を取り除くとともに、直射日光を避ける。		
	・ 朝の涼しい時間帯から設備を起動したり、分散することにより、立上げによるピーク電力上昇を抑制する。		✓
コンセント動力	・ エレベーターの稼働を減らす。（出来るだけ階段を利用する。）		✓
	・ 電気式給湯器、温水洗浄便座、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		✓

職員やテナントへの節電の啓発		建物全体に対する節電効果	実行チェック
節電啓発	・ 会館全体の節電目標と具体的アクションについて、テナントへ理解と協力を求める。		✓
	・ 職員の夏期の休暇の分散化・長期化を促す。		✓
	・ 職員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		✓

※節電実績は、電気使用量の請求月(前月13日～当月12日)に基づいて算出